

『みいけ』こと田嶋立身

弁護士 角銅立身



「三池労組」の存在を知ったの
えててあります。

は、「三鉱連」の中でも三井田川
や三井山野とはちがつた労働組合
だと教えた昭和三十二年の春
私が古河鉱業大峰鉱業所(田
川)で保安技術員時代でした。
機関紙『みいけ』を知ったのは
三十五年の夏でした。

三池鉱業の団体の中から入
コスターで脱出で、スクーリン
グ(夏期学習)に参加した職員の
会社側の「故意責任」と題する資
料を集めはじめました。

昭和四十年四月から弁護士登録
をしたのが三池労組の法部部を

経て『みいけ』を送つていただき、
9・28、上村裁判官の後のCCO

裁判、11・9の裁判闘争での公判
経過と裁判所での説明の一コース
は担当弁護士の主尋問・反対尋問

の反省をもじり読ませて貰
りました。

私も十六年前(総評第一回日中友

好訪問団で訪問してから、国外の
知人へいきをはじめ、労働運動も

産業の中心が出来てきましたが、
今や国際化した産業構造の中で

展を開いていくかは新たな大問

題ですが、労働者一人ひとりがそ

ういう社会構造をつくるために頑
張らなければ次の世代へ引き継ぐ
責任を果たせないのでないでし
ょ。

もう一つ問題をかかえております。

今後の世代にいろいろな意味で
つけを回わざりよいしなけれ

ばならないと思います。

トトモやつていいと思ってい
ます。

トトモやつていいですか。

トトモやつていいですか。